

保護者の皆様へ

おおさかしょくいいくいんかい  
大阪市教育委員会

## 令和2年度 就学援助制度について

1月終わりごろから2月始めごろに学校からお配りした「令和2年度(2020年度)就学援助制度のお知らせ(早期2・一般・随時)」(以下「お知らせ」という。)の内容に変更があります。

## 就学援助制度とは?

経済的な理由でお子さんを大阪市立の小・中学校に通わせるのが難しい家庭の保護者の方に学校教材費や給食費などを援助する制度です。

## 1 所得基準額について(「お知らせ」4ページ)

令和2年度の所得基準額が決まりました。「お知らせ」の【所得基準額】とは額が変わっていますので、申請理由⑫で申請をお考えの方は、ご注意ください。

## 【所得基準額】

世帯の人数	2人	3人	4人	5人	6人	7人
借家等	219万円	263万円	322万円	358万円	398万円	471万円
持家	155万円	199万円	257万円	293万円	333万円	394万円

※所得基準額は、平成31年4月の生活保障基準を基にしています。

※令和2年度については、令和2年3月末時点で就学援助を受けていた方が令和2年度の所得基準額を上回る場合、令和元年度の所得基準額を用いて審査を行います。

## 2 入学準備補助金の支給額について(「お知らせ」8ページ)

新1年生に支給される入学準備補助金の支給額が変更(増額)されました。

校種	支給額
小学校	51,060円
中学校	60,000円

## 3 申請理由⑨「火災、風水害、震災、その他の災害にあった方」の証明書類について(「お知らせ」2ページ)

区役所で災害時に発行される証明書の名称が変更になりました。

なお、令和元年10月以前にあった災害に対する証明書の取扱いは、これまでのとおりです。

## 申請理由を証明する書類等

○風水害、震災、その他・罹災証明書(区役所発行)

[就学援助ホームページ]

## [お問合せ先]

教育委員会事務局 学校経営管理センター 事務管理担当

就学支援グループ 電話番号: 06-6115-7653

(4月1日に学校経営管理センターから名称を変更しています)

